平成２４年（家）第８２６号
本籍京都府京田辺市三山木北垣内43番地３、最後の住所京都府京田辺市三山木北垣内43番地の３
不在者　徳田　晴夫
昭和26年９月25日生
平成25年５月８日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第３７２２号
本籍大阪府大阪市東住吉区西今川４丁目11番、最後の住所大阪府大阪市東住吉区西今川４丁目11番10号
不在者　陳代　一彦
昭和２年１月10日生
平成25年５月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第７９６号
本籍大阪府羽曳野市古市５丁目16番、最後の住所大阪府羽曳野市古市５丁目16番５号
不在者　丸井　慎司
昭和19年５月15日生
平成25年５月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３５３号
本籍兵庫県洲本市栄町２丁目472番地、最後の住所兵庫県洲本市本町１丁目１番26号
不在者　川口　裕久
昭和15年５月10日生
平成25年５月８日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所洲本支部裁判所書記官

平成２５年（家）第６－８号
本籍奈良県吉野郡十津川村大字出谷441番地、最後の住所奈良県吉野郡十津川村大字野尻109番地
不在者　岡　　修作
昭和52年９月21日生
不在者　岡　　青希
平成18年11月５日生
不在者　岡　いちる
平成21年12月７日生
平成25年５月８日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所五條支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１１４号
本籍和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字浦神1399番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　尾﨑　正春
大正４年３月３日生
平成25年５月８日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所新宮支部裁判所書記官

平成２４年（家）第８９０号
本籍福岡県太宰府市吉松３丁目346番地12、最後の住所本籍に同じ
不在者　臼井　繁高
昭和36年５月18日生
平成25年５月３日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第２号
大阪府八尾市太田新町８丁目21番地
申立人　株式会社コーセイ化学研究所
代表者代表取締役　神田　幸宏
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月13日
平成25年５月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＨ65222
金額　130,250円
支払期日　平成24年12月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪恵美須支店
振出日　平成24年９月10日
振出地　大阪市浪速区
振出人　山崎産業株式会社　代表取締役会長兼社長　伊東　迪之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
兵庫県赤穂市加里屋磯1139番地の32
申立人　株式会社山本木工
代表者代表取締役　山本　昌紀
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月13日
平成25年５月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＨＨ60835
金額　562,380円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行阿倍野橋支店
振出日　平成24年11月15日
振出地　大阪市天王寺区
振出人　コバヤシ産業株式会社　取締役社長　小林　武則
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＨＨ60852
金額　476,937円
支払期日　平成25年３月31日
振出日　平成24年12月17日
支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第４号
大阪府堺市西区浜寺船尾町東２丁275番地
申立人　株式会社吉持製作所
代表者代表取締役　吉持　一始
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月13日
平成25年５月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＲ54419
金額　337,659円
支払期日　平成25年４月７日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成25年１月10日
振出地　大阪市
振出人　新家工業株式会社　取締役社長　澤　保
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第７号
大阪府堺市中区毛穴町44番地１
申立人　株式会社部屋製作所
代表者代表取締役　平野　壽一
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月13日
平成25年５月14日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ10437
金額　779,940円
支払期日　平成25年５月10日
支払地　大阪市
支払場所　大阪商工信用金庫東成支店
振出日　白地
振出地　大阪市
振出人　徳山プラスチックこと徳山　博志
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４０号
愛知県一宮市西大海道字下宮20番地の２
債務者　有限会社鈴壱エンタープライズ
代表者代表取締役　鈴木　一洋
１　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　重俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第４５号
栃木県小山市大字雨ケ谷666番地４
債務者　有限会社高匠
代表者代表取締役　中本　　昇
１　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第７２０号
名古屋市東区泉１丁目21番35号　日商岩井栄ハイツ205号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市瑞穂区瑞穂通３丁目34番地
債務者　合名会社三雄
代表社員　名倉美恵子
１　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部